

---

## **Ⅶ 維持・存続のための取組**

---

### **1. 経営改善に向けた定期的な関係者会議の開催**

県、沿線自治体と定期的に会議を開催し、要望など意見交換を通じ経営改善につなげていく必要があります。

### **2. 経営情報の適切な発信（広報活動）**

経営会社が広く地域社会から支えられるためには、地域住民・地域団体から経営に理解と協力をいただけるよう、適切に経営情報を発信していく必要があります。